

令和元年度福岡県
クリーニング師試験問題
(筆 記)

令和元年 9 月 2 日

指示があるまで開いてはいけません

【受験上の注意】

- 1 実技試験が終了するまでは、携帯電話等の使用は禁止します。電源を切って配付した封筒の中に入れ、封筒は、カバンにしまうか、または、カバンがない場合は机の上に置いてください。
- 2 机の上には、「受験票」、「筆記用具」、「時計」以外のものを置いてはいけません。
- 3 試験時間は、13時から14時15分までの1時間15分です。
- 4 試験開始後30分間及び試験終了前10分間は退室できません。30分経過してから退室するときは、手をあげて係員に知らせ、答案用紙が回収された後に許可を得て退出してください。
- 5 試験問題（この冊子）は持ち帰って構いません。

| | |
|--------|--|
| 氏 名 | |
|--------|--|

衛生法規に関する知識

問1 次の文は、クリーニング業法及び同法施行規則のクリーニング所に関する記述である。文中の（ ）に当てはまる最も適当な語句を同じ番号の語群から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- a この法律で「クリーニング所」とは、洗たく物の処理又は受取及び引渡しのための（①）の施設をいう。
- b 営業者は、洗たく物の洗たくをするクリーニング所に、業務用の機械として、洗たく機及び脱水機をそれぞれ少くとも（②）備えなければならない。
- c 営業者は、その営業に関して届け出た、クリーニング師の氏名、構造設備などの事項に変更を生じたときは、（③）に都道府県知事に届け出なければならない。
- d クリーニング所においては、苦情の申出先となるクリーニング所の（④）、所在地及び（⑤）を店頭に掲示しておくとともに、洗たく物の受取及び引渡しをしようとする際に、これらの項目を記載した書面を配布する。

【語群】

- | | | |
|---------------|--------|----------|
| ① { ア：クリーニング師 | イ：営業者 | ウ：従業員 } |
| ② { ア：一台 | イ：二台 | ウ：複数台 } |
| ③ { ア：1週間以内 | イ：3日以内 | ウ：速やか } |
| ④ { ア：名称 | イ：経営者 | ウ：利用者 } |
| ⑤ { ア：車両番号 | イ：会員番号 | ウ：電話番号 } |

問2 次の文は、クリーニング業法及び同法施行規則のクリーニング師に関する記述である。文中の（ ）に当てはまる最も適当な語句を同じ番号の語群から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- a 営業者は、クリーニング所ごとに、（①）クリーニング師を置かなければならない。
- b クリーニング師の免許を受けようとする者は、申請書に戸籍謄本、戸籍抄本又は本籍の記載のある住民票の写し等の書類を添えて、（②）の都道府県知事に申請しなければならない。
- c クリーニング師が免許証を失ったときは、その旨を書き、（③）以内に免許を与えた都道府県知事に再交付の申請をしなければならない。
- d クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、（④）が指定したクリーニング師の資質の向上を図るための研修を受けなければならない。この研修は、業務に従事した後1年以内に受けるものとし、研修を受けた後は、（⑤）を超えない期間ごとに研修を受けるものとする。

【語群】

- | | | |
|--------------------|-----------|-------------|
| ① { ア：一人以上の | イ：二人以上の | ウ：三人以上の } |
| ② { ア：クリーニング師試験合格地 | イ：申請者の勤務地 | ウ：申請者の住所地 } |
| ③ { ア：一週間 | イ：二週間 | ウ：一月 } |
| ④ { ア：市町村長 | イ：都道府県知事 | ウ：厚生労働大臣 } |
| ⑤ { ア：一年 | イ：二年 | ウ：三年 } |

問3 次の文は、クリーニング業法についての都道府県知事の権限に関する記述である。文中の（ ）に当てはまる最も適当な語句を同じ番号の語群から選び、その記号を解答欄に記入しなさい

- a 都道府県知事は、必要があると認めるときは、当該職員に、クリーニング所又は業務用の車両に立ち入り、営業者の（①）の状況、利用者に対する苦情申出先明示の状況及び（②）の設置の状況を検査させることができる。
- b 都道府県知事は、営業者又はその使用人で、洗たく物の処理又は受取及び引渡しの業務に従事するものが（③）の疾病にかかり、その就業が（④）上不適当と認めるときは、期間を定めてその業務を停止することができる。
- c 都道府県知事は、クリーニング師がクリーニング業に関し犯罪を犯して（⑤）以上の刑に処せられたときは、その免許を取り消すことができる。

【語群】

- | | | |
|-------------|-----------|-------------|
| ① { ア：衛生措置 | イ：経営 | ウ：防火管理 } |
| ② { ア：建築設備士 | イ：社会保険労務士 | ウ：クリーニング師 } |
| ③ { ア：慢性 | イ：伝染性 | ウ：心因性 } |
| ④ { ア：福利厚生 | イ：福利衛生 | ウ：公衆衛生 } |
| ⑤ { ア：懲役 | イ：禁錮 | ウ：罰金 } |

問4 次の文は、環境保全関係法規に関する記述である。文中の（ ）に当てはまる最も適当な語句を同じ番号の語群から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- a 「水質汚濁防止法」において、洗たく業の用に供する洗浄施設は（①）に該当し、規制の対象となっている。
また、テトラクロロエチレンは同法が指定する（②）として、公共用水域への排水基準を（③）以下などとするなど規制措置が設けられている。
- b クリーニング業により排出される廃棄物のうち、「テトラクロロエチレンを含むスラッジ等が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」での（④）に該当する。
- c 「土壌汚染対策法」において、テトラクロロエチレンは、（⑤）と位置付けられている。

【語群】

- | | | | |
|---------------------------|-------------------|---------------|--------------------|
| ① { ア：特有施設 | イ：指定施設 | ウ：特定施設 } | |
| ② { ア：指定物質 | イ：有効物質 | ウ：有害物質 } | |
| ③ { ア：0.1mg/L | イ：0.2mg/L | ウ：0.3mg/L } | |
| ④ { ア：一般管理産業廃棄物 | イ：特別管理産業廃棄物 | ウ：特殊管理産業廃棄物 } | |
| ⑤ { ア：第一種特定有害物質（揮発性有機化合物） | イ：第二種特定有害物質（重金属等） | | ウ：第三種特定有害物質（農薬等） } |

公衆衛生に関する知識

問1 次の文は、わが国における公衆衛生の歴史に関する記述である。文中の（ ）に当てはまる最も適当な語句を下記の語群から選び、その記号を回答欄に記入しなさい。

明治の開国に伴い、わが国の公衆衛生対策として、まずはじめられたのは、（①）の防止のための防疫活動である。

第二次世界大戦後、制定された日本国憲法第25条の「すべて国民は健康で（②）な最低限度の（③）を営む権利を有する。」の精神に沿って、各種公衆衛生対策が拡充強化されてきた。

昭和30年代から昭和40年代にかけ、生活環境破壊が次第に著しくなり、昭和41年に（④）が制定され、昭和46年には環境保全を大前提にする（⑤）が設置された。

【語群】

ア：事業 イ：豊か ウ：生活 エ：厚生省 オ：急性伝染病
カ：文化的 キ：環境庁 ク：環境基本法 ケ：精神病
コ：公害対策基本法

問2 次の文は、環境衛生に関する記述である。文中の（ ）に当てはまる最も適当な語句を同じ番号の語群から選び、その記号を回答欄に記入しなさい。

- a 水道水の原水の塩素消毒では死滅しない原虫の一つに（①）があり、耐塩素性病原生物への対応が問題となっている。
- b 下水道の完備は、腸チフスや（②）など消化器伝染病の発生を減少させ、ハエや蚊などの害虫防除に効果的である。
- c 産業廃棄物の処理に当たっては、（③）の責任が明確にされており、産業廃棄物処理業者に委託するなどの方法がある。
- d 空気の組成のうち、体積で78%、重量で75%を占める、最も多い成分は（④）である。
- e 一般廃棄物のうち、容量で約60%、重量で約20%を占める（⑤）廃棄物についての適正な処理を行うため、平成7年に（⑤）リサイクル法が制定された。

【語群】

① { ア：トリハロメタン イ：ノロウイルス ウ：クリプトスポリジウム }
② { ア：結核 イ：赤痢 ウ：日本脳炎 }
③ { ア：市町村 イ：都道府県 ウ：排出事業者 }
④ { ア：窒素 イ：酸素 ウ：炭酸ガス }
⑤ { ア：家電 イ：容器包装 ウ：食品 }

問3 次の文は、感染性疾患（感染症）の感染経路に関する記述である。A群に最も関係の深いものをB群から選び、その記号を回答欄に記入しなさい。

《A群》

- ① 破傷風
- ② 結核
- ③ コレラ
- ④ HIV感染症（エイズ）
- ⑤ 日本脳炎

《B群》

- ア：水系感染
- イ：ダニを媒介とした感染
- ウ：飛沫核感染（空気感染）
- エ：咬傷による感染
- オ：性交による感染
- カ：蚊を媒介とした感染
- キ：土壌を介した感染

問4 次の文は、感染症に関する記述である。文中の（ ）に当てはまる最も適切な語句を下記の語群から選び、その記号を回答欄に記入しなさい。

- a 感染症の発生または流行には、病原体の存在、（①）の存在、感受性のある個体（宿主）の3つの要因を必要とし、ひとつでも欠けると感染症は発生しないことになる。
- b 感染症の予防対策は、一般的には、一次予防（②）と二次予防（感染者の早期発見と早期治療）が流行拡大阻止に重要である。
- c 感染症法で1類感染症に分類された感染症は、感染力、り患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が（③）感染症である。
- d 国外から国内に持ち込まれる感染症に関しては、（④）により国内侵入を防ぐために、空港や海港などで検疫感染症の検疫が行われている。
- e 感染症の原因となる病原体には、細菌、（⑤）、リケッチア、スピロヘータ、原虫などに分類される。

【語群】

- ① { ア：人間 イ：動物 ウ：感染経路 }
- ② { ア：栄養摂取 イ：予防接種 ウ：運動 }
- ③ { ア：極めて高い イ：低い ウ：極めて低い }
- ④ { ア：感染症法 イ：検疫法 ウ：食品衛生法 }
- ⑤ { ア：血液 イ：ウイルス ウ：糞便 }

洗たく物の処理に関する知識

問1 次の文は、洗濯物（繊維や織物）、繊維加工についての記述である。文中の（ ）に当てはまる最も適当な語句を同じ番号の語群から一つ選び、その記号を回答欄に記入しなさい。

- a 織物の三原組織の中で、（①）は、たて糸かよこ糸のどちらかが表面に長く浮かんだ組織で、手ざわりが柔らかく、なめらかで、光沢があるが、組織点がとびとびになっているため丈夫さで劣っている。
- b 繊維の鑑別で、糸を燃やしたとき、紙を燃やしたにおいがし、顕微鏡で繊維の側面をみると節が観察されると（②）である。
- c （③）は、現在わが国の合成繊維中最大の生産量を誇っている。
- d 水分の吸脱着により毛織物の長さが可逆的に変化する現象を（④）という。
- e 繊維の染色に用いる染料のなかで、（⑤）は主に綿などのセルロース繊維に適用される。

【語群】

- ① { ア：平織 イ：綾織 ウ：朱子織 }
- ② { ア：麻 イ：絹 ウ：綿 }
- ③ { ア：ナイロン イ：アクリル ウ：ポリエステル }
- ④ { ア：シスチン結合 イ：フェルト化 ウ：ハイグラルエキスパンション }
- ⑤ { ア：直接染料 イ：分散染料 ウ：酸性染料 }

問2 次の文は、洗濯の原理についての記述である。文中の（ ）に当てはまる最も適当な語句を同じ番号の語群から一つ選び、その記号を回答欄に記入しなさい。

- a 汚れのつきにくさを羊毛と綿とレーヨンとで比較した場合、最も汚れにくいものは（①）である。
- b 水洗い用洗剤の主成分は界面活性剤であり、洗剤（界面活性剤）を水に入れると、洗剤分子を安定化するため（②）が形成され、汚れを落とすのに大きな役割を果たす。
- c 主な汚れは、構成成分から、水溶性汚れ、油性汚れ、不溶性汚れに分類されるが、その最も多いものが（③）である。
- d ドライクリーニングにおいて水を安全に使用する方法として（④）がある。これは、溶剤中に少量の水を可溶化して安全に洗濯物を洗う方法である。
この方法を用いて落とすことができる汚れは（⑤）である。

【語群】

- ① { ア：羊毛 イ：綿 ウ：レーヨン }
- ② { ア：ミセル イ：アミノ基 ウ：ソープ }
- ③ { ア：水溶性汚れ イ：油性汚れ ウ：不溶性汚れ }
- ④ { ア：エマルジョン洗浄 イ：シャワー洗浄 ウ：チャージシステム }
- ⑤ { ア：水溶性汚れ イ：油性汚れ ウ：不溶性汚れ }

問3 次の文は、ランドリー処理法についての記述である。文中の（ ）に当てはまる最も適当な語句を同じ番号の語群から一つ選び、その記号を回答欄に記入しなさい。

- a ランドリー用の主たる洗剤は、合成洗剤が中心でせっけんのpHは7～8程度である。pHとは、酸性、中性、アルカリ性などの程度を数値化したものでpH7を（①-A）とし、数値が小さいと（①-B）数値が大きいと（①-C）を示す。
- b 洗剤に加えて使用する助剤は（②）が一般に使われ、比較的アルカリ性が高く、ランドリー助剤の主力を占める。
- c （③）の効果は、黄変の防止と殺菌、酸可溶性のシミの除去である。
- d ランドリーでは、洗いの水深は（④）を標準とする。
- e 硬水は軟水に比べて、洗浄力が（⑤-A）洗濯物を（⑤-B）しやすいため、洗濯に使用する水は、できる限り硬度の低い水が望ましい。

【語群】

- ① { ア：A-中性 B-酸性 C-アルカリ性
 イ：A-中性 B-アルカリ性 C-酸性
 ウ：A-酸性 B-中性 C-アルカリ性 }
- ② { ア：メタケイ酸ナトリウム イ：炭酸ナトリウム ウ：水酸化ナトリウム }
- ③ { ア：糊付け イ：酸浴（サワー） ウ：すすぎ }
- ④ { ア：2度 イ：4度 ウ：8度 }
- ⑤ { ア：A-すぐれ B-柔らかく
 イ：A-劣り B-柔らかく
 ウ：A-劣り B-硬く }

問4 次の文は、ドライクリーニングについての記述である。文中の（ ）に当てはまる最も適当な語句を同じ番号の語群から一つ選び、その記号を回答欄に記入しなさい。

- a ドライ溶剤には水が（①-A）、ドライ洗剤が含んでいる水は（①-B）であるため、ドライクリーニングは水に弱い素材を安全に洗うことができる。
- b ポリ塩化ビニル製品は、ドライ溶剤により（②）可能性があるので、注意が必要である。
- c ドライクリーニングでは、ランドリーに比べ、ワッシャー液量は浴比を（③-A）、負荷量を（③-B）。
- d ドライ溶剤は、カウリブタノール値が大きいほど（④）は除去しやすいが、染色や付属品に損傷を与える場合がある。
- e わが国では、ドライ溶剤のうち（⑤）が最も広く普及している。

【語群】

- ① { ア：A-混じりやすく B-多量 イ：A-混じりやすく B-微量
 ウ：A-混じりにくく B-微量 }
- ② { ア：膨張する イ：硬化する ウ：溶ける }
- ③ { ア：A-大きくし B-少なめにする イ：A-小さくし B-多めにする
 ウ：A-小さくし B-少なめにする }
- ④ { ア：油性の汚れ イ：水溶性汚れ ウ：不溶性汚れ }
- ⑤ { ア：石油系溶剤 イ：テトラクロロエチレン ウ：HFC-365mfc }

令和元年度福岡県
クリーニング師試験問題
(実 技)

令和元年 9 月 2 日

指示があるまで手を触れてはいけません

【受験上の注意】

- 1 机の上には、「受験票」、「筆記用具」、「時計」以外のものを置いてはいけません。
- 2 試験時間は、10分間です。
- 3 この問題用紙のみ持ち帰って構いません。

洗たく物の処理に関する技能

（繊維の鑑別）

問1 別紙Aの5つの布①～⑤を外観や手ざわりから鑑別して、下記の「繊維の種類」の中から該当するものを1つだけ選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

【繊維の種類】

ア：綿 イ：麻 ウ：絹 エ：羊毛
オ：キュプラ カ：アセテート キ：ポリエステル ク：ナイロン

（シミの鑑別とシミ抜き剤）

問2 別紙Bの5つのシミを外観から鑑別し、下記の「シミの種類」の中から該当するものを1つだけ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

また、それぞれのシミについて最も適切なシミ抜き薬品等（単品）を下記の「シミ抜き薬品など」の中から1つだけ選び、その記号をシミ抜き薬品等の解答欄に記入しなさい。ただし、シミ抜き薬品等は重複して選ばないこと。

【シミの種類】

①赤インク ②青インク ③赤ワイン ④鉄さび
⑤ボールペン ⑥マジック ⑦新しい機械油 ⑧スス

【シミ抜き薬品など】

ア 過炭酸ナトリウム
イ シュウ酸
ウ タンニン系シミ抜き剤
エ たんぱく分解酵素
オ アンモニア
カ 固形石けん
キ ヨードカリウム
ク シンナー

令和元年度福岡県 クリーニング師試験
解答用紙（筆記）

| | |
|------|--|
| 受験番号 | |
| 氏名 | |

衛生法規に関する知識

| | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|----|---|---|---|---|
| 問1 | | | | | 問2 | | | | |
| ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| イ | ア | ウ | ア | ウ | ア | ア | ウ | イ | ウ |

| | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|----|---|---|---|---|
| 問3 | | | | | 問4 | | | | |
| ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| ア | ウ | イ | ウ | ウ | ウ | ウ | ア | イ | ア |

公衆衛生に関する知識

| | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|----|---|---|---|---|
| 問1 | | | | | 問2 | | | | |
| ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| オ | カ | ウ | コ | キ | ウ | イ | ウ | ア | イ |

| | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|----|---|---|---|---|
| 問3 | | | | | 問4 | | | | |
| ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| キ | ウ | ア | オ | カ | ウ | イ | ア | イ | イ |

洗たく物の処理に関する知識

| | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|----|---|---|---|---|
| 問1 | | | | | 問2 | | | | |
| ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| ウ | ア | ウ | ウ | ア | ア | ア | ウ | ウ | ア |

| | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|----|---|---|---|---|
| 問3 | | | | | 問4 | | | | |
| ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| ア | ア | イ | イ | ウ | ウ | イ | ア | ア | ア |

令和元年度福岡県 クリーニング師試験
解答用紙(実技)

| | |
|------|--|
| 受験番号 | |
| 氏名 | |

洗たく物の処理に関する技能

| 問1 | (別紙A) | | | | |
|-------|-------|---|---|---|---|
| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| 繊維の種類 | ク | オ | エ | ア | カ |

| 問2 | (別紙B) | | | | |
|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
| | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) |
| シミの種類 | ⑦ | ② | ④ | ⑧ | ③ |
| シミ抜き剤 | ク | ア | イ | カ | ウ |